第173号
令和3年1月15日発行

# 東そのぎ議会だより

## もくじ


- 2～3ページ　12月定例会・11月臨時会
- 4～6ページ　一般質問
- 7ページ　委員会報告
- 8ページ　全員協議会
- 9ページ　傍聴者の声・編集後記
- 10ページ　令和3年年頭あいさつ


東彼杵町ホームページ
議会情報

発行：長崎県東彼杵町議会　長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850番地6　発行責任者：東彼杵町議会議長
編集：東彼杵町議会広報編集特別委員会　【電話】0957-46-0177　【ﾒｰﾙ】gikai@town.higashisonogi.lg.jp

12月定例会では令和２年度一般会計補正予算（第10号）が提出され１億4427万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ71億5841万5千円となりました。
他、一般会計補正予算含む15件の議案が提出されました。

# 12月定例会

## 一般会計補正予算

**コロナで一般会計補正予算　約20億円の増！**

- 学校給食費１月分～３月分の３ヶ月減免　（470万2千円）
- 給食センターの一部改修工事・冷蔵庫故障の為のリース費用　（1161万9千円）
- 新構造改善加速化支援事業補助（農業機械の補助）　（3017万6千円）
- 龍頭泉遊歩道開通のための伐採作業費　（96万7千円）

## 水道料 再び減免

11月臨時会にて、再び水道基本料金(1950円) 1月～3月の3ヶ月間を免除することが決定しました。

## 町民グラウンド屋外照明設備改修工事

7051万円の費用をかけて整備すること、別件でトイレ改修工事も決定しました。

## 賛否表

○賛成　●反対
※議長は採決に加わりません。

| | | 林田二三 | 立山裕次 | 口木俊二 | 浪瀬真吾 | 大石俊郎 | 尾上庄次郎 | 後城一雄 | 浦富男 | 森敏則 | 橋村孝彦 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 条例改正 | 公告式条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 特別職の給与に関する条例 | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 地域経済に関する固定資産税の課税免除に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 国民健康保険税条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 税外収入金の督促、延滞金及滞納処分に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 補正予算 | 一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 国民健康保険事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 介護保険事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 公共下水道事業会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 水道事業会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 契　約 | 町民グラウンド屋外照明設備改修工事請負 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

## 議会議員及び町長の選挙における　選挙運動の公営に関する条例の制定について

公職選挙法の一部を改正する法律が公布され令和２年１２月１２日に施行されることに伴い条例が制定されました。
主な概要は、選挙公営（公費負担）が拡大されるものです。

① 選挙運動用自動車の使用料
② 選挙運動用ビラの作成費
③ 選挙運動用ポスターの作成費
④ 町村議員選挙におけるビラの頒布の解禁
⑤ 町村議員選挙における供託金制度の導入
（町村議員１５万円、候補者の乱立防止が目的）

***地方議員のなり手不足が解消されるのか？***

## 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和３年１月１日から軽減判定に関わる基準額が改正されました。

●基礎控除額相当分の基準額●

改正前３３万円　⇒　改正後４３万円

＜７割軽減の場合＞
４３万円＋（給与、年金所得を有する人数－１）×１０万円が所得より控除されます。

## 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合は介護支援専門員(主任介護専門員を除く)を管理者とすることができるとしたもの。

## 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

明治の民家貸付料未徴収について、町長として責任をとるため
（1ヶ月、10%減）

# 町政を問う！５名が一般質問

一般質問とは
町の行政全般にわたり町長等執行機関に対して行う質問。制限時間 60 分以内。会議録は後日ホームページで閲覧できます。

（本稿は質問者の責任で作成しています）

**1 大石 俊郎 議員**
- ●ソリッソリッソの賃貸借契約について
- ●ふるさと交流センターに派遣をしている職員及び教育委員会○○職員の人事管理について
- ●9月議会における補充質問（中学校制服問題）について

**2 立山 裕次 議員**
- ●町民グラウンド改修後の県大会等の誘致について
- ●福祉に優しいまちづくりについて
- ●高齢者タクシー利用券の改善について

**3 浪瀬 真吾 議員**
- ●コロナ禍での人口減少対策について
- ●コロナ禍での各種事業に対する施策について

**4 浦 富男 議員**
- ●東彼杵町名の改名について
- ●役場からの時刻をお知らせするサイレンについて
- ●町営バスの停留所について

**5 尾上 庄次郎 議員**
- ●小学校・中学校の給食費の口座振替について（質問後の経過）
- ●町営バスの路線変更と中学校スクールバスの路線経路及び 通過予定時刻の見直しについて
- ●特別支援学級について

大石 俊郎 議員

## 町長、ソリッソリッソの賃貸借契約「違反していない」と答弁

【大石】平成28年約1，900万円の町税を投入して改修された施設に対する町の権利は令和4年3月31日をもって終了します。

前町長渡邉悟氏は議会の議決を得ずして契約をされていた。これは町の条例専決処分の規定に違反をしていると思うが。

【町長】「違反していない」理由は、町の公有財産や物品に該当しない。又、双方の同意による契約である。町が定める専決処分に該当しない。（総務厚生常任委員会の見解と不一致）

【大石】令和4年4月1日をこのまま迎えたら、町の権利はどうなるのか。再契約できるのか。

【町長】令和4年で相手方（代表森一峻氏）は止めると一言も言っていない。私は再交渉すると何度も申し上げている。（大石議員の3月一般質問において、交渉していくと答弁されていたが、この9ヶ月間一度も交渉の場は持たれていない。）

## ふるさと交流センターへの職員派遣、違法性濃厚

【大石】派遣（令和2年4月1日～令和3年3月31日）できるとした根拠は何か。

【町長】町が定める「職務に専念する義務の特例に関する条例」の公益を目的とする団体に非常勤として従事する場合を適用し、職員を派遣している。

※ 条例の下部規則である「職務に専念する義務の特例に関する規則」を令和2年11月24日に公布している。又、1年間派遣を非常勤と言えるのか。

※ 町長、副町長は11月時点では派遣ではない、庁内異動であると説明。

## 教育委員会、組織的隠蔽か

【大石】教育委員会某職員は、この約3年間病気休暇195日、欠勤154日、停職6ヶ月、休職処分219日である。

病気休暇は90日間。超えて許可した理由は。その期間中の給料は。

【教育長】条件を満たせば許可可能です。病気休暇は、100％、休職は80％支給です。（条件は満たしていなかった）

【大石】48日間欠勤したとして、停職6ヶ月の処分でした。実際には79日間に及ぶ欠勤でした。何故、48日間の欠勤で処分をされたのか。

【教育長】後の31日間は、連絡があった。無断欠勤とは捉えていない。

【大石】連絡すれば処分の対象とはならないのか。

【教育長】処分の対象となり得る。（教育長の答弁に一貫性がない。）

立山 裕次 議員

## 町民グラウンドを活用した県大会等の誘致は

【立山】町長は町民グラウンドの改修後、県大会等を誘致したいと言われているが、毎年行うためにも茶市の時に東彼杵町主催で行ったらどうかと思うが、町としてはどのような事を考えているのか。

【町長】高齢者を対象にしたグランドゴルフやゲートボールが出来ないか検討している。

【教育長】各競技団体と協力しながら進めなくてはいけないが、5月にソフトボールの大会を出来ないか相談している。その他、県民体育大会の野球やソフトボール競技についても考えている。

【立山】競技団体主催の場合毎年行えるのか。

【教育長】分かりません。

## 福祉に優しいまちづくりの取り組みは

【立山】福祉に優しいまちづくりを目指すために、町が所有・管轄する身体障害者用駐車場に健常者が車を停めないように看板等を設置できないか。

【町長】健常者が駐車しているのは認識しているので、注意を促す放送などが出来れば良いが、まずはパーキング・パーミットの広報や目立つ色の塗装などを考えている。

## 高齢者タクシー券利用の改善策は

【立山】高齢者タクシー券利用について使用しにくいとの意見があるがどのように改善するのか。

【町長】ほとんど使用していない方もいらっしゃるので使いにくいという事は聞いている。タクシー会社との協議が必要だが、改善策として、一度に何枚でも自由に使える、条件付きだが65歳以上、町営バスの乗車券との交換などを考えている。また、財源があれば町中心部から遠い地区への増額なども検討している。

順調に改修が進んでいる
町民グラウンド

浪瀬 真吾 議員

## コロナ禍での人口減少対策について

【浪瀬】近年の国勢調査の人口はどのように推移しているのか。

【町長】国勢調査が今のところ7732人と出ている。毎年、130人前後減少している。

【浪瀬】移住・定住支援策等が講じられて来たが、その推移と効果等は。

【町長】国県の事業等を活用しながら、持ち家奨励金制度事業、空き家バンク事業、空き店舗活用事業、お試し住宅事業、新婚世帯家賃補助事業で成果を上げている。

【浪瀬】3分の1以上が65歳以上という超高齢化社会の中で、タクシー券以外の対策は。

【町長】地域コミュニティーの再構築や宅配等の出向く支援ニーズが高くなって行くと思われ、様々な面で研究をして行く。また、自治会バスに取り組むという地域の掘り起しまでには至っていない。

【浪瀬】若い人が安心して暮らせる住み易く、子育てし易い環境を見出すための施策と、安価な土地の提供は。

【町長】住み易い環境は、結婚、出産、子育て、教育環境に対する整備が重要で調査研究を重ねる。

【浪瀬】コロナ禍でのリモートワークが進む中で、都市部から若い人を呼び込む施策は。

【町長】デジタル化の推進は急務である。ハード整備は完了しており、ソフト事業の推進と環境整備が必要であり、若者からの情報発信が近道ではないかと考える。

## コロナ禍での各種事業に対する施策について

【浪瀬】商工業についての各種事業はどの様な推移になっているのか。

【町長】コロナ向けに10事業実施して来ており、引き続き国県の支援事業の活用と、商工会との連携調整を図りながら、町独自の支援も必要と考えている。

【浪瀬】発展のための対策として、整備中の道の駅を含めた施策は。

【町長】、防災拠点も含め整備が進められており、民間活力を活用した事業化が出来ないか、検討も進めたい。

【浪瀬】農業では、各作目について、どのような推移になっているのか。また、施策は。

【町長】コロナ禍の中での影響は、花卉、茶、肥育牛、繁殖牛です。花卉は4月が最も厳しく、茶はJA計画の30%下回る実績、肥育牛の枝肉単価は、4月5月が底で牛マルキンの連続発動、繁殖牛は枝肉単価に左右されている。コロナ対策事業として、東彼杵農林水産業緊急応援給付金等を補正予算に計上している。

【浪瀬】新規就農者支援対策で、同じ作目では国の支援が受けられないので他の施策は考えられないか。

【農林水産課長】老朽化した施設等の整備補助で力を入れていきたい。

浦　富男　議員

## 東彼杵町名の改名について

【浦】住所を書く際に大変長く書きにくいところがあり他県の方には彼杵と読めない方もいます。高速のインターの表示も東そのぎ、特産のお茶もそのぎ茶と平仮名であり、平仮名に改名出来ないのか、過去に改名の要望や提言はなかったのか。

【町長】高速インターの表示については読みにくく危険性があり平仮名になった。平成10年難読町村サミットでも全国的にも読みにくい町名だった経緯はある。改名の要望や提言は今までなかった。

【浦】東そのぎの東もなくしてそのぎ町に改名出来ないのか。

【町長】昭和の町村合併の時に東彼杵町になり61年の歴史ある町名であり読みにくいとの理由で町名を変える事は出来ない。現段階でそのぎ町に改名する事はない。

## 役場からの時刻を知らせるサイレンについて

【浦】過去にも質問がなされたと伺っております。町民の方からも音楽やチャイム音に変える事が出来ないのかと声も有ります。検討される考えはありませんか。

【町長】10年前にサイレンを止めた時期もありましたが、前町長の時に住民からの要望も有り12時と17時に鳴ります。現在のサイレンはモーター式の為に音楽やチャイム音にするにはハード整備が必要になります。県内でサイレンを鳴らしている所は、佐々町と東彼杵町の二件だけです。
皆さんの意見を聞き変更に向けて検討したいと思います。

## 町営バスの停留所について

【浦】大音琴郷の浦地区にバス停を設置して頂いた事により利便性が向上しました。現在、川棚行きは停車しますが、彼杵方面行きは停車していません。彼杵方面行きの停車はいつ頃になるのか伺います。

【町長】音琴宮下バス停からすぐに右折になるため道路構造上大変危険であり渋滞する可能性もある。路線変更の予定は考えていない。今後のバスの運営については、地域住民の方の声も聴きコミュニティバスの検討も考えています。

町営バス浦漁港停留所

尾上　庄次郎　議員

## 小・中学校の給食費の口座振替について

【尾上】9月議会で質問した給食費の口座振替について、このキャッシュレス時代になぜ集めて回らないといけないのか問うたが、教育長は「平成28年度より徴収制度をかなり改善した。今後徴収員に負担が少なくなるよう運営委員会で今一度検討したい」と言われたがその後は。

【教育長】徴収者はお金と通帳・納付書を一緒にしてATM利用や土日祝日の時間外は総合会館で窓口対応できるようにした。運営委員会で「口座振替は未納者が増える」「振込手数料が負担増になる」などデメリットがあがった。食材の購入財源が少なくなり品質や量を落とすことなく子供達に安定して供給できるよう丁寧に説明すればよいということで承認された。今後どうなるか分からないが今の状態が続けられたらよいと思う。

## 町営バスの路線変更と中学校スクールバスの時刻の見直しについて

【尾上】千綿小学校に通う蕪地区の子供達は、東部循環線の町営バスで春木停留所から乗車しており、帰りも同様。この春木停留所から住宅地までの道のりは、1．3㎞の山道で、イノシシも出るとの事。子供達が安心して家に帰るには住宅地のある蕪茶工場までの町営バスの路線変更か中学校スクールバスの通過予定時刻見直しの検討については。

【総務課長】一度朝の便に乗ったことがあり分かっている。

【町長】検討する。

## 特別支援学級について

【尾上】本町の特別支援学級は小学校にはあおぞら、コスモス、すずらん、たんぽぽの学級があり知的障害、情緒障害等の種別ごとに少人数の学級が置かれている。ほとんどの授業を通常の学級で受け、週に1～8単位時間程障害に基づく個々の困難の改善に必要な特別な支援を、専門資格をもった方の授業を受けているが川棚町や波佐見町より少ないのでその対策は。

【教育長】小・中学校合わせて8学級に24名の子供達が在籍。担任8名中3名が資格をもっている。彼杵小には5名の支援員が任用されている。また、スクールソーシャルワーカーとして社会福祉士等の専門資格をもった職員が県から各自治体に派遣されている。東彼杵町には1週間の内2日は無償、1日は有償である。

# ソリッソリッソ施設、専決処分は条例に違反

## ① 旧農協米倉庫との賃貸借関係及び一般社団法人「東そのぎひとこともの公社」(代表者森一峻氏)との契約関係及び　②平成２７年度まちづくり支援交付金事業の現状確認について

① 町と旧農協米倉庫の賃貸借契約は、当初 JA 長崎県央と平成２６年７月に結ばれ、改修事業費として約１,９００万円の一般財源が投じられている。使用条件として営利を目的としない地域づくりの活動拠点として締結されている。本物件は、「長咲プロジェクト協議会・ソリッソリッソ」(代表者森一峻氏)に、平成２９年から令和４年３月まで５年間、月額４３,２００円（５年間合計２５９万２千円）で貸し付けられている。平成３１年３月に解約され、「ひとこともの公社」に所有権が移っている。議会としては、長く公共施設として利用することを前提に予算を認めたのであり、数年で第３者の所有物になることを想定していなかった。また、解約や契約が議会の承認なしに専決処分されたことは、法律や条例に著しく違反しており、今後厳正な対応を求めるべきとの意見があった。
②「赤木の棚田と自然を守る会」及び「菌ちゃんいっぱいふやし隊」の補助金交付事業において、備品台帳や活動記録について代表者が家庭の都合により関東方面へ帰省しており、整備されていなかった。又代表の速やかなる選任や補助金で購入した物品の有効活用と補助金返還等を含めた対応を求めるべきとの意見で一致しました。

## 人口減少対策並びに移住定住支援事業及び地域おこし協力隊について

五島市の移住(ＵＩターン)支援制度の内容は､移住希望者定住支援補助金(６万円)、子育て世代等移住促進補助金(１５万円)、奨学金返還支援助成金（月額３万円を１０年間)、短期滞在住宅３ヶ月無料制度、空き家活用促進事業補助金（改修費の半額補助)、雇用機会拡充支援事業補助金(事業費の3/4補助)等がある。有人国境離島法施行により色々な支援等でＵＩターン者が増えているとのことであった。

（総務厚生常任委員会）

五島市役所においての視察研修

# コロナ、花き及び牛関係者に影響大

## コロナ禍での農林水産業補助金等の進捗状況　令和２年９月29日

コロナの影響で一番被害が大だったのは花き生産者、次いで牛関係とのことであった。花きは、葬儀関係の需要がなかったことが大きな要因であったが、９月時点では約７割程度まで回復している。肥育牛は今年度から町単事業で生産者の分（１頭2,000円）を補填する制度を設けている。繁殖牛は１頭当たり約１０万円安くなっている。お茶は、昨年の干ばつが影響し芽数が少ない上、４月の摘採期の低温により品質が落ち、またコロナの影響でイベント中止や茶商の買い控えもあり対前年比75%になったが、長崎県茶業振興協議会の事業を活用し、だぶつき解消のため県内の小・中学校やホテルへ無料配布されている。
今回のコロナ禍において、農林水産関係の補助金については、国の補助事業に上乗せを行う方針で取り組んでおり、財政的に厳しい中で最大限の努力をされていた。

## ７月の豪雨による災害の発生状況及び災害復旧の進捗状況　令和２年10月８日

９月議会で請願が出された杉尾井手水源についての進捗状況及び７月の豪雨による災害の説明を受けた。杉尾井手水源については、７月豪雨で被災した箇所に限り町農林業振興事業補助金交付規則に定める災害復旧事業のうち土砂撤去に係る補助率を 50%から 85%に嵩上げした。７月の豪雨による被災状況には、公共土木施設災害は河川 14 件、道路５件であった。農地災害は、報告件数 150 件で認定件数が 30 件である。農地災害の認定外のうち 50 件程度は農林業振興事業補助金で申請予定。９月末時点で 20 件申請中 10 件完了している。総事業費は概算で2億6400 万円との説明であった。町の予算が逼迫している中､担当課は国・県の補助金を最大限利用できるよう努力がなされていた。

（産業建設文教常任委員会）

# ソリッソリッソと境界で論戦　全員協議会にて

今回の全員協議会の目的は、
1　ソリッソリッソ施設の契約における総務厚生常任委員会報告と町長の答弁の見解のそごがあったため
2　民有地と町有地の境界においてトラブルが多数発生していることに対する町の対応を求めるため
議会より町へ開催を申し出て12月16日定例会終了後開催された。

## 1　旧農協米倉庫との賃貸借関係及び一般社団法人「東そのぎひとこともの公社」との契約について

Q　倉庫と店舗では安全基準が違う。ソリッソは倉庫から店舗へとリノベーションされたが用途確認申請手続きは行ったのか。

A　事実確認ができていない。（後日確認された）

Q　固定資産税の評価審査は。

A　事実確認ができていない。（後日確認された）

Q　町長は「長咲プロジェクト協議会と協議をしていくと何度も言っている」と答弁をされていた。その専門家の方は、「今の契約で令和４年３月３１日以降も継続できる」という町長の説明であるが、それであれば協議を行う必要性がないと思われるが。

A　担当課とご本人が協議をして約束ができているという報告を受けている。今年度の３月まで契約を致します。(町長)

Q　町長は、町が行った改修工事に要した費用は「町の公有財産や動産には該当しない」との事でした。ならば、この約１，９００万円はどのように処置をされているのか。登記していないとすれば、寄附行為とならないのか。

A　ひとこともの公社で使う一部になっている。１，９００万円がどこへ行ったのかが目標です。(町長)

A　使用料の対価を取っている。寄附行為にあたらない。(総務課長)

## 2　民有地と町有地の境界について

Q　菅無田地区他数か所の公有地（町道）と私有地との境が無く、公有地を私物化（農業機械の転回等で傷がつく）されている現状に地元からは「法令は町自体が守らせるべきである」との声が聞こえてくる。早急な処理を願っているが、どのような対処の仕方をされてきたのか。また、今後どのように取り組まれるのかお尋ねしたい。

A　これまでもこの問題について指導をしてきたが改善されたとは思っていない。今後、調査等も含めて地元の関係者とも連絡を取りながら進めていきたい。(町長)

A　境界の問題は数か所ではなく数え切れないほどある。改善されていないのが現状である。改善に向けて努力していきたいと思っている。(建設課長)

※全員協議会とは、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場

# 傍聴者の声

**１２月の定例会の傍聴者は３６人でした。**

★町の職員の管理体制がこんなにでたらめだったのかと・・・。前教育長のなされた事としたとしても、もっと責任ある答弁をして欲しい。一生懸命頑張っていらっしゃる職員がやる気を失うような人事管理ではいけないと思います。（70代女性）

★議員の質問には、的確に回答するように町は努力されたい。（70代男性）

★多忙で傍聴できない人もいる。各地区の集会にて、議会が内容等の説明をしては如何か。（80代男性）

★議員の質問と回答が違っているように思える。（60代女性）

★前町長の残した負の遺産が余りにも大きい。今後の東彼杵町には当たり前に行うクリーンさを求めたい。（40代女性）

★ソリッソリッソに対する契約を議会の承認を得ずに独断で決められた前町長の行為は許されるべきではないと思います。速やかに有るべき姿へ正すべきではないでしょうか。（40代女性）

★中学校の制服問題については、多少の改善がされた点は良かったと思います。（40代女性）

**✿傍聴ありがとうございました。一部抜粋して掲載しています✿**

## ＼＼議会だよりに掲載する写真募集／／

地区のイベントや伝統行事、自慢の風景などの写真を紹介します！

★募集に際しての注意★

【撮影日＆撮影場所】東彼杵町内で撮影した未発表のもの。撮影した日や場所を記載して下さい。

【注意事項】被写体が人物又は所有物である場合は、必ず承諾を得てください。著作権、肖像権等に関する責任は一切負いかねます。

※無償で議会が使用することを許諾するもの。応募された写真の著作権は東彼杵町議会に帰属。

【提出について】・写真は原則データ（プリントも可）で返却はいたしません。

・写真と一緒に別紙（議会だより掲載希望写真の提出：ホームページ掲載中）も提出下さい。

・提出先は議会事務局　　※詳しくは議会事務局またはホームページで御確認下さい。

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年は世界的なコロナ禍により、翻弄された年でした。

いつ終息するのか予測はできませんが、皆様の健康で平穏な日常が一刻も早く訪れることを心よりお祈りいたします。

広報編集委員会では新年号から広報紙の内容を町民の皆様が読みやすく、わかりやすい紙面にするため、９月議会以降、委員一同議論を重ね一生懸命取り組んでおります。

これからもご愛読いただければ幸いです。（口木）

委員長　口木　俊二
副委員長　尾上庄次郎
委員　林田　二三
大石　俊郎
浦　富男
橋村　孝彦

# 議長　新年ご挨拶

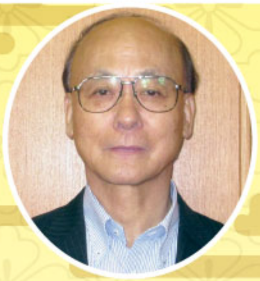

新年あけましておめでとうございます。

町民皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より町議会に対し格別のご理解とご支援並びにご協力を賜っております事に町議会を代表して深く感謝致します。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、東京オリンピックの延期や全国で各種催し物等の縮小・中止を余儀なくされるなど、まさに想定外の多難・混迷の年でありました。私ども議会としても町外、県外の視察・研修等がほとんど実施できず、その上、町民皆様と寄り添う機会の自粛を強いられ、誠に口惜しい思いの一年でした。また、町議会初の議員辞職勧告決議案が大多数で可決された事案につきましては、町民皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけし、慚愧の念に堪えません。

さて、本町に於いては全国茶品評会で産地賞とのダブル受賞は逃したものの個人部門で４年連続日本一の快挙が継続されことはコロナ禍の中、町民を勇気づける喜ばしい出来事でした。財政面では、国からの臨時交付金等による数々のコロナ対策経済支援事業が実施されたため、令和２年度は71億円を超える過去最大規模の財政支出（これまでは平成13年度の63億円、総合会館完成の年）となり、今後も厳しい財政状況が続きますが、町当局と議会そして町民が一体となり、相互理解を深めながら心豊かで安心して暮らせる町づくりを目指していきたいと思っています。

昨今、環境問題に対する世界的危機感が高揚する中、菅総理が11月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会実現の目標を発表し、世界的評価を受けていますが、本町議会でも高校生による「気候非常事態宣言」の請願が提出され、環境問題を町民皆様と共有し、醸成するきっかけになったと思われます。

今年もSDGｓ（2015年に国連で採択された教育、環境、貧困、エネルギーなど、17の持続可能な目標）など世界的潮流を俯瞰しながら、議員全員が研鑽に励み、議会本来の役目である町政の監視と批評を常に念頭に置き、町当局と一丸となって町政発展のため真摯に取り組んでいく所存です。

結びに、コロナ禍が一日も早く収束し、皆様の健康で平穏な日常が一刻も早く訪れることを心から願い、議会を代表しての新年挨拶とさせて頂きます。

令和３年１月　　東彼杵町議会　議長　　吉永　秀俊